

児童いきいき放課後事業について(愛称「いきいき」)

概 要	市内の市立小学校において、平日の放課後、土曜日、長期休業日等に児童の健全育成を図るため、遊びやスポーツ、主体的な学習などを活動内容とする「児童いきいき放課後事業」（愛称：「いきいき」）を実施しています。 「いきいき」活動は、大阪市から運営・管理委託を受けた団体が実施校ごとに設置されている「いきいき活動運営委員会」と連携して学校や地域の実態に合わせて運営しています。
対象児童	当該校に通学する小学校1年生～6年生で、参加を希望する児童。
活 動 日 ・ 時 間	・ 月曜日～金曜日：授業終了後(原則 14 時 30 分)～18 時(19 時)※ ・ 始業式、終業式等：11 時～18 時(19 時)※ ・ 土曜日・長期休業日：8 時 30 分(8 時)※～18 時(19 時)※ ・ 有料で活動時間延長を実施します。(令和7年度から利用人数の要件は撤廃しています。) 平日・学校休業日(土曜日を除く) 実施時間：夕方 18 時～19 時 学校休業日(土曜日を除く) 実施時間：朝 8 時～8 時 30 分 日曜日、祝日、年末年始、8 月の学校閉庁日等はお休みです。学校施設の工事や停電などにより、安全に活動できない日、台風や災害、感染症対策などにより、学校が臨時休校となった場合は、活動休止となります。(詳細は、利用される「いきいき」にご確認ください。)
利用方法	ご利用には、ICタグを利用した入退室管理システム「いきいきミマモルメ」の登録が必要です。詳細は「運営・管理団体」までお問い合わせください。
参 加 料	参加料は無料です。ただし児童の安全管理にかかる経費として児童1人あたり500円(年額)が必要です。 ※活動時間延長利用料 夕方：1回500円(月額上限5,000円) 朝：年額5,000円(1回500円上限なし) 活動に必要な材料等に関する費用をご負担いただく場合があります。

い き い き	電 話 番 号	時間延長について	運営・管理団体
桜 宮 小 学 校	06-6351-8904	【夕方延長実施日】 平日、学校休業日 (土曜日を除く) 18:00～19:00 1人あたり1回500円 (月額上限5,000円) 【朝延長実施日】 学校休業日 (土曜日を除く) 8:00～8:30 1人あたり年額 5,000円(令和7年4月～)	(株)セリオ 06-6442-0633
中 野 小 学 校	06-6352-6878		
高 倉 小 学 校	06-6924-1575		
淀 川 小 学 校	06-6921-6873		
都 島 小 学 校	06-6921-6001		
内 代 小 学 校	06-6954-8460		
東 都 島 小 学 校	06-6921-5413		
大 東 小 学 校	06-6925-3370		
友 渚 小 学 校【本校】	06-6921-6255		
友 渚 小 学 校【分校】	06-6921-2016		

※運営・管理団体等は変更する場合があります。